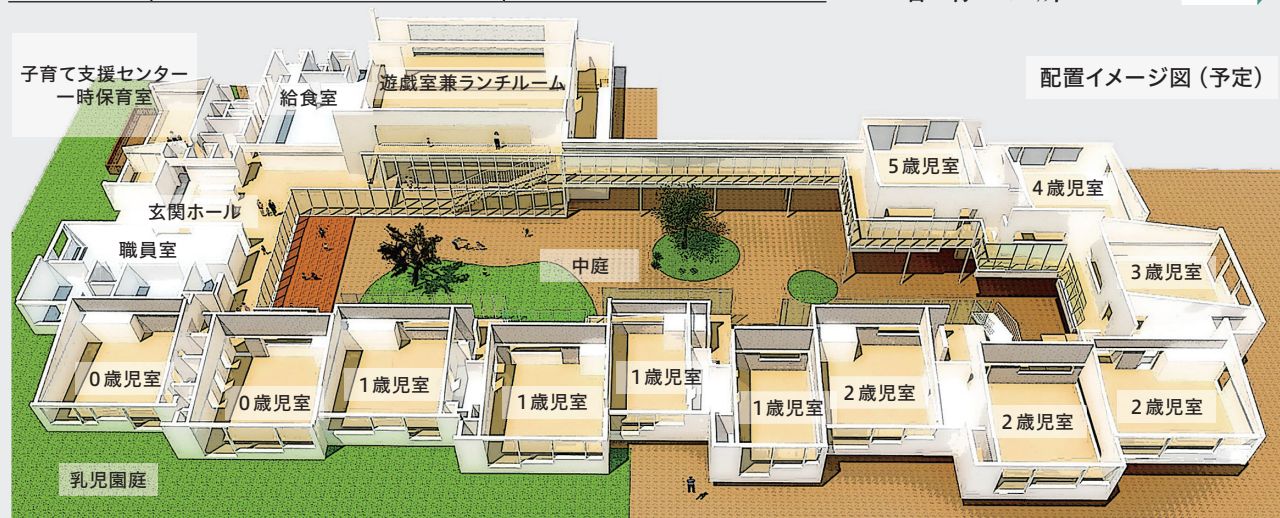


	現 在	令和6年4月1日～
名 称	醸芳保育所	こおり醸芳こども園 (仮称)
敷地面積	2,585.94㎡	約 5,445.38㎡
建物面積	802.6㎡	1,809.52㎡
建築年月日	昭和56年1月	令和6年2月 (予定)
構 造	鉄筋コンクリート造平屋建て	木造2階建て

新設される認定こども園は「こおり醸芳こども園 (仮称)」とし、敷地面積と建物面積は醸芳保育所の約2倍の広さで、木造2階建てです。健康な体と豊かな感性が育めるよう、自然を感じられる園舎となる予定です。

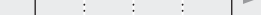
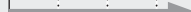
どんな建物になるの？



	現 在	令和6年4月1日～
保育料 など	醸芳保育所…町条例に基づく 醸芳幼稚園…町条例により無料	認定こども園…変更なし 醸芳幼稚園…変更なし
定員	醸芳保育所…120人 醸芳幼稚園…250人	認定こども園…195人 (0～2歳 120人 / 3～5歳 75人※) 醸芳幼稚園…認定こども園に入園しない子ども全て
保育 時間	醸芳保育所…7:30～19:00	認定こども園 0～2歳 7:00～19:00 一時保育あり 3～5歳 保育を必要とする人 7:00～19:00 保育を必要としない人 8:30～13:00

※3～5歳 75人のうち、15人は保育を必要としない人。60人は保育を必要とする人で、定員を上回る希望があった場合、0～2歳入園児の兄弟姉妹を優先します。

保育内容などは変わるの？

年月	R4			R5			R6		
項目	12	4	10	11	12	1	2	3	
建築 工事									
許認可 申請									
園児 募集									
施設 見学会									

開園に向けて、建築工事を進めながら、募集説明会などを実施します。これからも「心身ともに健全な桑折っ子の育成」に努め、多様な保育ニーズに合った幼児保育・教育の質向上を目指していきます。

今後の動きは？

認定こども園では、定員数や保育時間などに違いがありますが、保育料は町が条例に基づき決定するため変更ありません。また、保育料軽減などの町独自の支援も変更ありません。加えて、在宅児の一時保育を新たに実施します。

令和6年4月開園

「幼保連携型認定こども園」開園予定

多様化する保育ニーズに合った幼児保育・教育の質向上のために
町の中心部に位置する福島蚕糸跡地に、令和6年4月、幼保連携型認定こども園が開園予定。これまで9回にわたり、保護者や地域住民の皆さんに対し、説明会を実施してきました。今回は、その内容を改めて町民の皆さんにお知らせします。

町の方針

醸芳保育所の機能を「幼保連携型認定こども園」開園時に完全移行

- 「醸芳幼稚園」は存続
- 町独自の子育て支援策の継続 (保育料軽減や幼稚園給食費の無償化、制服支給など)

町と認定こども園との連携・協力

- 待機児童ゼロの維持
- 幼児保育・教育の質向上
- 小学校への円滑な接続

幼保連携型
認定こども園って何？

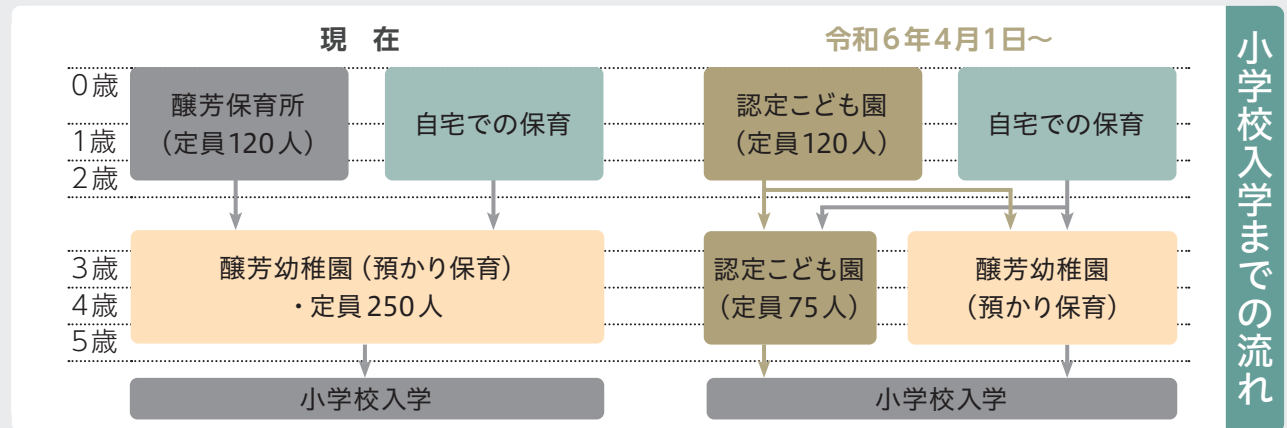
幼保連携型とは、幼稚園的機能と保育所的機能の両方の機能を併せ持つ単一の施設を指します。認定こども園とは、幼稚園、保育所などのうち「就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能」「地域における子育て支援を行う機能」を備え、県が条例で定める認定基準を満たし、県知事から認定を受けた施設です。幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持ちます。

醸芳保育所・幼稚園は
どうなる？

保育所機能を認定こども園に完全移行するため、醸芳保育所は、



認定こども園開園に合わせて閉所します。
醸芳幼稚園は、認定こども園開園後も存続するため、3歳からは、認定こども園または醸芳幼稚園のどちらかを選択できるようになります (定員あり※)。また、醸芳幼稚園では、認定こども園に入園しない子どもについて全て受け入れます。



小学校入学までの流れ